

令和2年11月5日臨時会 提出議案の名称と概要

1 予算関係

議案第85号 令和2年度北栄町一般会計補正予算(第8号)

※概要は裏面による。

2 条例制定関係

議案第84号 北栄町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

大栄歴史文化学習館の施設使用料を改定するもの。(施行日：公布の日)

3 その他関係

◆議会の委任による専決処分の報告

報告第12号 専決処分の報告について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定)

○和解の相手方：北栄町在住 1人

○和解の要旨：損害額202,367円のうち、和解の相手方への損害賠償の額を202,367円(町過失10割)とする。

○事件の概要：令和2年9月25日、北栄町亀谷地内で環境エネルギー課職員が公用車を後退させたところ、和解の相手方が所有する自家用車に接触し同車両を損傷させたもの。

○専決処分日：令和2年10月12日

議案第86号 動産の買入れについて

○買入物件：大型モニターほか

○入札日：令和2年10月28日

令和2年11月5日臨時会補正予算(案)概要

■令和2年度補正予算

1 一般会計補正予算(第8号)

現計予算額 11,824,644千円 補正額 6,496千円 補正後の額 11,831,140千円

【補正予算の内容】

(歳入)

財政調整基金繰入金 6,496 千円

(歳出)

放課後児童クラブ施設管理事業 5,830 千円

感染症等予防事業 666 千円

(財政調整基金の状況)

当初予算時残高	1,367,357 千円
7号補正時残高	1,331,807 千円
8号補正取崩額	△ 6,496 千円
現在高	1,325,311 千円